

○中島源陽委員長 本委員会に付託されました議第三百二十八号議案を議題といたします。これより総括質疑を行います。

質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含めてお手元に配布のと通りの質疑時間の範囲で行うことといたします。

また、関連質疑については、同一会派内で会派の質疑時間の範囲内で認めることといたします。

なお、質疑は中央の質疑者席で行うこととし、次の質疑者は待機席でお待ち願います。

ただいまから、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて七十分です。松本由男委員。

○松本由男委員 おはようございます。自由民主党・県民会議の松本由男でございます。露払いということで会派を代表して質疑してまいります。冒頭ですけれども、コロナ禍、県民の皆様、そして知事はじめ職員の皆様、非常に御苦労されて夜遅くまでお仕事されているということで、改めて感謝申し上げます。また、地球儀を俯瞰するではないですけど、知事におかれては、先週、コロナ禍以降久しぶりの、東アジアへのトップセールス外交ということで、お疲れさまでございました。議会からも、議長はじめ畠山委員や高橋委員が行きまして、ちらっとお聞きしたんですが、非常に実のある視察だったというところで、海外に行ってみないと日本のよさとか必要性だとか気づかないでしょうから、今後、我々も海外視察、そういうものを視野に入れていくのも大事なかと改めて思った次第でございます。

それでは、私から緊急性が高いということで先議として提案されました約二百二十五億九千万円の農林水産関連を除きました第五号案について、横山隆光委員と分担して質疑してまいります。今回の予算編成方針は、新型コロナウイルス感染症対策とコロナ禍における物価高騰対策、この二本柱になっております。

初めに、知事に全般について確認させていただきます。新型コロナウイルス感染症対応について、国を含めてこれまでの対応、特に医療提供、経済への対応や県民への対応などの評価と今後の見通しについて伺います。よろしくお願いします。

○村井嘉浩知事 新型コロナウイルス感染症につきましては、かけがえのない県民の命

を守ることを最優先といたしまして、まん延防止等重点措置などを含めた国の基本的対処方針に基づく感染防止対策を講じるとともに、医療現場の声を伺いながら、宿泊療養を含めた医療提供体制の確保に努力してまいりました。あわせて、経済活動の維持・再開に向けて、ウイルスの特性の変化やワクチン接種の進展、飲食店の認証制度の普及等に応じた行動制限の見直しにつきましても、全国知事会等を通じて国に働きかけてまいりました。こうした感染抑制と経済活動との両立に対する医療関係者、事業者、県民の皆様の御理解・御協力のおかげで、過去最大となった今回の第七波においても、強い行動制限を行うことなく、感染者を減少傾向へと転じさせることができたと考えております。今後もウイルスの変異が繰り返され、再び大規模な感染拡大が生じることが想定されますが、これまでに蓄積された知見や感染防止の取組等を踏まえ、医療提供体制や社会経済活動をしっかりと維持していく、いわゆるウイズコロナと呼ばれる地域社会づくりに鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○松本由男委員 ウイズコロナ、経済を回しながらのコロナとの共存、引き続きよろしくお願いいたします。それでは、事業ごとに順次確認してまいります。

大項目、新型コロナウイルス感染症対策関連でございます。

検査体制構築費約九億円について。これまで約十七億円、これが投入されました。今回拡充された特に新たな変異株の解析と全国で話題となっている本県先進の取組の陽性者サポートセンターの概要と現状について伺います。

あわせて、この拡充経費は、いわゆる次の第八波をどの程度に見積もったものなのか、伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 検査体制構築費のうち変異株の解析につきましては、現在流行情のBA・5や、BA・2・75、いわゆるケンタウルスなどの変異株の感染状況を把握するため、スクリーニングや遺伝子解析に要する経費を計上しており、現時点において新たな変異株とされるBA・2・75は、県内で六件確認されているところです。陽性者サポートセンターについては、発生届の限定に伴いまして、自宅療養者フォローアップセンターと検査キット配送・陽性者登録センターの機能を拡充する形で今月二日に新設したものであります。このサポートセンターは、検査キットの配送、自己検査等で陽性になった方の陽性登録、体調悪化時における相談対応が主な役割でありまして、

設置後二週間経過いたしました。大きな混乱や支障なく運営されてきております。引き続き、適切に対応してまいりたいと考えております。第八波のお話がありましたが、今回の検査体制構築費は、今年度前半の感染状況を踏まえ所要額を計上したものでありまして、今後の経費につきましては感染状況を踏まえて対応してまいりたいと考えております。

○松本由男委員　ところで、陽性者サポートセンターというのは、どこで司令塔をやっておられるんですか。

○伊藤哲也保健福祉部長　先ほど申しましたように従来取り組んでおりました自宅療養者フォローアップの機能と、それから検査キットの自己検査向けの配送とか、陽性者登録などをやっております。それぞれの機能を統合してやっています。司令塔ということにつきましては、県の保健福祉部でありますけれども、総合調整本部が従来から全体を統括しています。

○松本由男委員　当然所管がやるんですけども、今お聞きしたのはいわゆる電話があった際にそれに対応する場所、そこは札幌市だとか北海道とかお聞きしたんですけど、それでよろしいですか。

○伊藤哲也保健福祉部長　実際に業務をしている場所は特に公表しておりませんけれども、それぞれコールセンターだったりということ、民間の事業所、各地で対応しているという状況であります。

○松本由男委員　自宅などでの療養期間ですけども、症状がある方は原則十日間から七日間に、症状のない方は陰性確認で七日間から五日間に、それぞれ短縮されましたけども、このことよっての影響と対策について伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長　国では今月七日に患者の療養期間の方針を見直しまして、有症状患者は発症日から七日間経過かつ症状軽快後二十四時間経過した場合に八日目から療養解除とされまして、また無症状者は七日間の療養ですが、五日目に検査キットによる検査で陰性を確認した場合には、六日目に療養解除とされたところであります。今回の見直しで療養期間が短縮されまして、患者の方の社会経済活動等への早期の復帰が可能となりますもの、有症状患者は十日間が経過するまで、また無症状の方は七日間が経過するまでは感染源となるリスクが残存している状況であります。この期間内は、検

温など自身による健康状態の確認や高齢者などハイリスク者との接触、感染リスクの高い場所の利用や会食を避けること、マスク着用等の自主的な感染予防行動の徹底が求められておりまして、県としてはこのことを広く県民に周知するなど、療養期間短縮が所与の効果を上げられるよう対応していきたいと考えております。

○松本由男委員 期間が短くなったとはいえ、やはり基礎・基本ですけれども、油断をしないでやっていくことが大事なんでしょうし、所管からも広報・PRの徹底、これが大事かなど。いろいろなあらゆる手段を講じることが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

次に、宿泊療養施設等確保費約百五十六億円について伺います。

これまで約百七十六億円が投入されております。今回拡充した内容、特に、自宅療養者向けの食料品の配送や、昨日一棟またプラスになって、現在十四棟二千九十室に加え、新たに二棟五百十室ほどの拡充とのことですが、その積算の根拠について伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 今回の補正予算案では、宿泊療養施設等確保費としまして、オミクロン株による感染者の激増や今後の更なる感染拡大に備えまして、療養体制の整備に必要な経費を計上したものであります。積算の考え方として四点ほど申し上げますが、まず自宅療養者等に係る経費として約五十四億八千九百万円を計上しております。その内訳は、パルスオキシメーター及び生活支援品の調達に要する経費、これらの配送や回収に係る業務委託経費などであります。二点目、宿泊療養施設であります。既決予算で十棟一千七百十室を確保することとしておりましたが、感染拡大を踏まえまして、十月以降は昨年十一月に策定した保健・医療提供体制確保計画上の緊急フェーズとして最大限確保することとしておりました二千六百室を運営できるようにするものであります。予算額としては、約六十八億七千二百万円を計上しております。その内訳は新たな施設の借り上げ等に要する経費やオンコール医師や看護師等の確保に要する経費であります。三点目として、医療機関やホテル等に患者を搬送する経費として約二十二億三千三百万円。四点目、自宅療養者の健康相談等を担うため、今年一月に立ち上げました自宅療養者フォローアップセンターの運営経費約六億九千八百万円などを計上しております。合計約百五十五億九千四百万円を計上するものでございます。

○松本由男委員 部屋の利用率というんでしょうか、お聞きしたら余裕があるようなんですが、単純に部屋が空いているから入れられるのではなくて、フロアごととか掃除の関係だとか、そういうのである程度余裕を持って確保していかないと駄目だということを確認しましたので、引き続き丁寧にやっていたらいいと思います。通告してないんですが、食料品の話で、私もまだコロナになってないんですが、療養期間が一週間とか十日になった場合、唯一の楽しみといったら食べ物かなという話があって、その辺り工夫はされているんだと思いますが、ホームページでも確認しましたが、いかがでしょうか。

○伊藤哲也保健福祉部長 やはり通常の生活と違って、不便を強いられている状況でありますので、ある程度食料品もバラエティーといえますか配慮するつもりではありませんが、本来の生活とは違っているという面で不便を強いていると思いますけれども、必要なものについては配送できていると思っております。

○松本由男委員 ちよつと話がそれるかもしれませんが、自然災害での避難所の大半が体育館なんですけど、写真を撮って白黒にすると数十年前と全く同じだったと、あるメディアで取り上げました。欧州はそうなんですけども、言いたいことは、今回のコロナもそうですけど、避難だとかそういう時こそ平素よりもおいしい食べ物だとか、平素よりもいい部屋だとか、そういう発想がこれからは大事ではないかなと。療養して、出たら体重が増えている、そんな感じの発想がいいのではないかなと個人的に思っていました。

次に行きます。宿泊施設の関係です。本当、提供者には感謝しております。コロナ禍の共存だとか景気の回復、中長期戦を踏まえれば、宿泊施設を継続して確保することが困難になってくると私は予想してますが、今後の見通しと対策について伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 これまでも軽症者等の療養につきましては、病状急変時の適切な対応や家庭内での感染防止の観点から、本県では原則宿泊療養を方針として取り組んでまいりました。現在、宿泊療養施設は仙台市内に十一棟一千九百十室、石巻市内に一棟五十室、大崎市内に一棟百室、また栗原市内に一棟三十室の、計十四棟二千九十室を確保して運営しております。今後のコロナ対策の見直しにより、宿泊療養も再検討されるものと考えておりますが、それまでの間は現在の体制を維持することが適当である

と考えております。また、施設を提供していただいている皆様には私どもとしても、本  
当に感謝しております。今後も医療機関や医師会をはじめ、一般社団法人日本旅行業協  
会東北支部などの協力をいただきながら、更なる感染拡大に対応できるよう宿泊療養施  
設の確保に努めてまいりたいと考えております。

○松本由男委員 次でございます。高齢者施設等検査推進費約一億八千万円について伺  
います。

約二千八百施設、約四万八千人に対する抗原検査であります。これまで、昨年四月  
から行ってきた抗原定性検査は、今年八月から随時検査に加えて二週間に一回程度の定  
期検査を行うものと聞いております。他の検査と比較して、短時間でその場で結果が分  
かる抗原定性検査について、宮城県は全国に先駆けて取り組み、紆余曲折を経て今では  
国から全国に推奨する取組となったと聞き及んでおります。これまでの経緯と御苦勞を  
お聞きいたします。

○伊藤哲也保健福祉部長 昨年四月から実施しております高齢者施設等の従事者等を対  
象とした抗原定性検査ですが、国の基本的対処方針の変更や感染状況を踏まえ、内容の  
見直しを図りながら実施してまいりました。抗原定性検査は、無症状者に対しては、確  
定診断の判断基準とする使用は推奨されておりませんが、本県では専門家からの  
助言や新型コロナウイルス感染症病原体検査の指針に基づき検討した結果、感染拡大地  
域において幅広くかつ施設内で迅速に実施できることや、費用面等を考慮してスクリー  
ニング検査として抗原定性検査を採用することとしたものであります。検査の開始当初  
は、検査感度の低下や偽陽性リスクの懸念から申請をためらう施設もありましたが、施  
設内での感染拡大防止に向けた対策の周知を行いながら、製造販売業者に直接働きかけ、  
写真付取扱説明書を新たに作成し、検査キットを送付する際に添付したほか、メーカー  
ごとの説明動画を作成して県のホームページに掲載するとともに、実施施設に対するウ  
ェブでの説明会を十回以上開催するなど、様々な工夫を行いながら丁寧に取り組んでき  
た結果、職員の方々の感染対策に対する意識向上にもつながったと考えております。今  
後も新型コロナウイルス感染症の感染状況を的確に把握し、必要な感染拡大防止策を早  
期に実施するため、国の方針等に基づき、職員等を対象とした定期的な検査を実施して  
まいりたいと考えております。

○松本由男委員 ヒアリングさせていただいたんですが、その中で今回の案件に関して県の職員の皆さん一生懸命なんです、特に熱血の職員さんがおられるという話も聞きましたので、後で慰労していただければと思います。

次に、ICT教育環境整備促進費約十一億五千万円について伺います。

現在、県立高校約七十校のタブレット端末の配備率は約六〇％と聞いております。義務教育段階から引き続き、全ての高校生にタブレットを一人一台、約一万五千台の端末を整備して希望者には貸出しをするものですが、これまでの教育委員会が示している、いわゆるBYOD、私物購入して学校に持ち込むというこの原則と整合性が取れていないと感じますけども、見解を伺います。

あわせて、これまで私物購入した生徒やこれから購入する生徒に対し何らかの配慮はなされるのか、伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 県立高校におけるタブレット端末の整備につきましては、国による恒久的な支援が見込まれない中、県独自に全台数を公費整備することは難しいと考えられることや、私物端末の持込み、いわゆるBYODを先行して導入している学校からは多くのメリットや生徒のICTスキルの向上などの成果が報告されていることを踏まえまして、BYODを利用基本方針としつつ公費による生徒用貸出端末の整備ができる限り進めてきたところであります、こうした基本的な考え方に変わりはありません。その上で、今回の補正予算では、BYODの導入に向けて各御家庭から御理解をいただくということに時間を要する一方で、現在のコロナ禍においてオンライン学習の機会が増え、端末の整備が急がれるということで、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用できるめどが立ったことから、貸出用端末を追加購入いたしました、一人一台端末環境を整備することとしたものでございます。これまで、先進的にBYODを導入している学校におきましては、生徒がタブレット端末を学校内外で自分のものとして自由に活用することで、端末の活用スキルや情報活用能力が格段に向上するなど非常に大きな教育効果が出ているということから、学校の状況に応じて今後も引き続きBYODのメリットを丁寧の説明しながら保護者の御理解を得ていくことが必要だと考えております。なお、既にBYODを導入している学校につきましては、ICT教育にしっかりと取り組んでいる、そういう意味で県内のモデルとなる学校でござ

います。こうした先進校として必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

○松本由男委員 法的には学校教育情報化推進法とかGIGAスクール構想とか、あとは教育情報セキュリティポリシーとか、そういう枠組みに基づいてやっておられて、引き続きそうしてもらいたいんですが、BYOD、これは自由に購入して持つてくるという話ですけど、学校や学科によっては結構BYAD、いわゆる機種を指定するところが多いようですが、先ほど教育長がおっしゃった、自分のものだからどこでも自由に使えるという話でいくと、私だったら個人的には自分の好きな機種を買いたいと思うんですが、そうではなくてこの機種だとか指定することに関して、どう捉えておられますか。

○伊東昭代教育委員会教育長 お話のとおり個人のタブレットを持ち込むというのはBYODと言っていて、その中のBYADということでは、Bring Your Assigned Deviceで、ある程度指定してそれを買ってもらって持ち込む。それで、今県内でBYODということをやっているところは全てBYADでございます。今の段階で、セキュリティの問題ですとか生徒への指導のところ、まずBYADでスタートしようということで、今進めているということでございます。やはり、それぞれが自分で用意してそれを持ち込めるようになるというのが非常にいい方向だと思いますが、なかなかハードルというか課題もありますので、その辺りをよく検討してまいりたいと考えております。

○松本由男委員 初めてのことでありますし中長期戦になると思われるので、ぜひ現場の声も酌み取りながら、検証しながら、取りまとめ、方針の下にやってもらえればと思います。それで関連しますが、国を挙げてのDX、デジタル化事業と今回のコロナ対策事業との関連性について、タブレットだけではなくないんですが、いわゆる持続可能性ある端末の確保など、どのような考え方になっておられるのか、伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 今回は、現在のコロナ禍において早急に整備を行う必要があると判断いたしましたして、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、高校における一人一台端末環境を整備するというものがございます。お話のように将来を担う生徒たちに必須とされる情報活用能力の向上に向けて、義務教育段階において一人一台端末環境で学んだ生徒が切れ目なく同様の環境で学ぶことができるよ



う、高校段階においても一人一台端末環境を整備するということが求められております。一方で、先ほど答弁しましたように国による今後の恒久的な補助が見込まれない中で、県単独の予算のみで端末を更新し続けていくことは大変難しいと想定されますので、今後の更新時期なども見据えながら、今後もBYODを基本方針としつつ、一人一台端末環境の整備に取り組んでいく必要があると考えておりますし、また、国に対して引き続き恒久的な財政支援を求めてまいりたいと考えております。

○松本由男委員 引き続きよろしく願います。

次に、県立学校ICT機器整備推進費約二億四千万円について。

これは非常勤講師を含めた県教職員五千二百二十六人分のタブレット端末のうち、不足分と更新分合わせて三千三百台分の整備と聞いております。端末整備はリースではなく買取りとのものであり、数年後は更新が想定されますが、財源確保の見通しはあるのか、伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 生徒への貸出用端末の整備をはじめとする教育の情報化の推進や新型コロナウイルス感染症拡大対策としてのオンライン学習の取組などに伴いまして、今後も教職員のICT環境の充実を図っていくことが必要であると考えております。今回、教職員分ということで国の交付金を活用して一人一台端末環境を整備することとしておりますが、今後耐用年数経過などによる更新整備を要することから、政府要望や全国都道府県教育長協議会による国への働きかけなどを行いながら、必要な財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

○松本由男委員 教職員用のタブレット、購入して預けただけでは、いわゆる画竜点睛を欠く、だと思えます。人への投資によるICTスキルの維持と向上が求められると思えます。改めて本県教職員のICTスキルの評価といわゆるICT支援員などの体制について伺います。

○伊東昭代教育委員会教育長 文部科学省が令和三年度に実施いたしました学校における教育の情報化の実態に関する調査の結果では、ICT活用指導力に関する質問に対しまして「できる」または「ややできる」と回答した我が県の教職員の割合は、七〇・一％でありまして、更なるICTスキルの向上が求められる状況にございます。ICT支援員の配置につきましては、令和三年度から二日間の短期支援や二か月程度の長期的

な支援を行っておりまして、令和四年度は長期支援の対象校を六校から三十三校に拡大するなど体制強化に努めてきたところでございます。今後もこのICT支援員の配置を継続しながら、総合教育センターにおける研修や指導主事による学校訪問などを通じて、教職員のICTスキルの更なる向上を図ってまいりたいと考えております。

○松本由男委員 共通の教育は大体個人ごとになってくると思うんです。格差が非常にある場合があると思うので、丁寧にやっていただければなと思います。

次、大きな項目三つ目、新型コロナウイルス感染症禍における原油価格・物価高騰等への対策ということで、高齢者施設原油価格高騰対策費約三億二千万円と障害福祉施設原油価格高騰対策費約一億一千万円について伺います。

仙台市と市町村立を除いた県内の約二千五百十か所の高齢者施設、約一千百か所の障害者施設に対する光熱費や車両のガソリン代の、いわゆるかかり増し分の支援でございませぬ。補助の考え方、基準について伺います。

○伊藤哲也保健福祉部長 高齢者施設及び障害福祉施設におきましては、原油価格及び物価高騰により運営に要する経費が増加しております、複数の関係団体からそれらの助成について要望をいただきましたことから、光熱費や燃油購入等に要する経費について助成を行うものであります。対象は、特別養護老人ホームや障害者支援施設などの入所系の施設、通所介護事業所や生活介護などの通所系の施設、また、訪問介護事業所や居宅介護などの訪問系・相談系の事業所としておりまして、広く対象としております。助成の基準額ですが、入所系については定員一人当たり一万二千元、通所系については定員一人当たり六千元、訪問系・相談系については車両一台当たり五千元としておりますのであります。

○松本由男委員 引き続き、漏れのないようによろしく願います。

次に、私立学校原油価格高騰対策費約一億三千万円について伺います。

幼稚園、小・中・高など百十五校、園に対する光熱費や車両のガソリン代でありますけれども、積算の根拠についてお伺いします。

○志賀真幸総務部長 私立学校原油価格高騰対策費の積算根拠ということでございますけれども、今年の六月に県内の各私立学校に対しまして直近一か月の光熱費や車両燃料費の実績を調査いたしました。結果といたしまして、前年の同月比で児童・生徒一人当た

り約五百円増加していることが分かりました。ここから、児童・生徒一人当たりの年間のかかり増し経費は六千円といたしまして、各学校の児童・生徒等の人数、これを基に全体の所要額を算出しているということでございます。

○松本由男委員 関連して光熱費削減の観点から、特に冷暖房機もさることながら、施設の機密性などが重要であり、格段の省エネにも通じると聞いております。県立学校の状況はどのようになっていくのか、お伺いいたします。

○伊東昭代教育委員会教育長 県立学校では、省エネルギーの取組として、校舎の断熱性能を高めるために、平成十九年以降に建築した校舎の窓ガラスに複層ガラスを採用しております。今後も校舎の新築や改築に合わせまして、複層ガラスの採用、LED照明や人感センサーなどの導入によって、様々な形で省エネルギー化に向けた取組に努めてまいりたいと考えております。

○松本由男委員 公的施設の数が一番多いのかなということで、代表して教育長にお聞きしました。県全般の施設に共通すると思いますので。私も仙台市議時代に提案して、仙台市教育委員会はやってくれたんですが、実験校をつくって実際に教室を二重サッシにしてその比較をしたところ、格段に効率がいいと。冷暖房機をプラス一台するよりも、一台だけで済むと。そういう話もありますので、ぜひ横串を入れて県全体としてやっていただければという思いでお話をしました。

次、阿武隈急行経営支援費約三千万円について伺います。

宮城県と福島県を結ぶ第三セクターの阿武隈急行線は、乗降客数などの減少により経営が厳しい路線であります。本年度は、支援割合に応じて約八千万円を支援しております。なかなか収まらない新型コロナウイルス感染症の状況でございます。原油・物価高騰や三月の地震による影響への対応のため、宮城・福島両県と沿線五市町による協調支援総額を今年度当初予算の三億三千万円から四億五千万円に見直し、今回はその差額分の約三千万円の支援であります。これまでの県の評価と運行体制の維持・確保のための今後の見通しについてお伺いいたします。

○千葉章企画部長 阿武隈急行線は、昭和六十一年七月に開業して以来、沿線自治体の住民の通勤・通学をはじめとして、生活に密着した地域交通であります。一方で、その経営は、人口減少に加えまして、近年の台風・地震などの自然災害や新型コロナウイルス

ス感染症、原油価格高騰の影響による利用者数の減少や経費の増加でより厳しさが増している状況であると認識しております。県としては、引き続き福島県及び沿線五市町とともに利用促進策や経費削減等、阿武隈急行に対する支援策について検討を重ねてまいりたいと考えております。

○松本由男委員　ぜひ、頑張ってもらいたいと思います。

次に、仙台空港アクセス鉄道経営支援費三億円について伺います。

コロナ禍において、第三セクター仙台空港アクセス鉄道への初めての支援でございます。これまでの運行体制の維持、確保上の評価と課題について伺いするとともに、県、仙台市、名取市、JR東日本、東北電力、七十七銀行など、多くの大株主が関わっているにもかかわらず、五三%株保有の宮城県だけが全額三億円を支援することになった理由と今後の見通しについてお伺いいたします。

○千葉衛土木部長　仙台空港アクセス鉄道につきましては、平成十九年三月の開業以降、運行時間の延長や増便、資産の有効活用等による鉄道事業外収入の確保など、様々な経営健全化に取り組みながら、利便性の向上や安全確保を第一に、空港利用者や沿線住民の重要な公共交通機関としての役割を果たしているものと認識しております。空港民営化に伴う利用者の増加により、平成三十年度からは二年連続単年度黒字を達成したものの、その後新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴う空港利用者の減少に加え、原油価格・物価高騰の影響等により、三年連続の赤字となることが想定され、非常に厳しい経営状況となっております。仙台空港アクセス鉄道は、東北の玄関口である仙台空港の機能強化を図るための重要な社会資本であり、県が主導的に立ち上げました第三セクター鉄道であることを踏まえまして、これまでも経営健全化に向けて独自に支援しているものでございます。県といたしましては、引き続き会社の経営状況等を注視しつつ、利用者の拡大や経営健全化に向けた取組が継続的に推進されるよう、県としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

○松本由男委員　仙台市の地下鉄の関連で、来年の夏から減便するという話も昨日出ました。第三セクターなんですけど、遠藤副知事が八月から取締役でということもあって、ぜひ経営改善の道を探っていただければと思っております。

次、交通事業者等支援費、約一千四百万円について伺います。

これまで四億八千万円支援されております。今回の支援は、これまで対象としていなかった、いわゆる介護タクシーに限定しました。百六十八事業者に各五万円、車二百八十台に各二万円の支援であります。公明党県議団の遠藤議員も六月議会に厚く要望しておられて記憶に新しいところでございます。これまでの福祉輸送サービスの事業者の評価と今後の見通しについてお伺いいたします。

○千葉章企画部長 今回、支援対象となるタクシーでございますけれども、高齢者等の移動困難者にとって重要な移動手段であると認識しているところでございます。そのタクシー事業者について、地域交通の一端を担っているという一方で新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響で厳しい経営状況に置かれているということから、今般支援するということにいたしましたのでございます。今後とも円滑な運行に関し、新型コロナウイルス感染症や原油価格高騰の影響について注視してまいりたいと考えております。

○松本由男委員 私から知事への最後の質疑になります。事業を行う上で今回の財源の総額は、約二百二十五億九千万円でございますけれども、これまでの執行状況を踏まえ、十分であったと認識されておられるのか、伺います。

あわせて、全国知事会では、新型コロナウイルスの、いわゆる感染症法上の扱いの見直し、感染症法の改正も視野に入れるという加藤厚生労働大臣のコメントを数日前にメディアで拝見しました。第二類相当から第五類への見直しが議論されたと聞いております。知事の見解と今後の本県ならではの取組の方向性についてお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 まず十分であったかどうかでありますけれども、これは求めるものはたくさんありますので、必ずしも十分ではないと思っておりますが、与えられた財源の中で最大限の効果を出すようにしてまいりたいと思っております。先般、国から電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設が示されておりますので、県といたしましては、新たな交付金も活用するようにとりあえず財源をしっかりと確保できるように努力してまいりたいと思っております。それから、二類から五類の件につきましては、私はそろそろ見直しを視野に入れてやっていくことが重要ではないかと思っております。ただ、これは県が決めることではなくて、二類でございますので、あくまでも国が専門家会議等ですっかり議論をした上で、重症化率の低さ、ワクチン接種の進捗、治療薬の開発等、こういったようなものを見ながら御判断いただくものだと思います。い

ずれにいたしましても県は先導的に対応してまいりたいと、このように考えております。

○松本由男委員 ありがとうございます。終わります。